

第116回 中部圏知事会議 議事録

日 時 令和4年6月2日(木) 13:19~15:44

場 所 BANKYO文化会館1階 舞台・多目的ホール

1 開会

【司会】 ただいまから第116回中部圏知事会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、報道関係者の皆様をお願いいたします。お示ししている撮影ラインでの撮影は、座長が選出されるまでの間といたします。以降の撮影は報道席からお願いいたします。

本日の出席者でございますが、新田富山県知事、馳石川県知事、杉本福井県知事、川勝静岡県知事、大村愛知県知事、一見三重県知事、三日月滋賀県知事、河村名古屋市長、関長野県副知事、平木岐阜県副知事の御出席となっております。

2 開催県知事挨拶

【司会】 それでは、開会に当たり、開催県である三重県の一見知事から御挨拶をお願いいたします。

【三重県知事】 御紹介をいただきました三重県知事の一見でございます。コロナの時代ということもございまして、大変恐縮でございますけれども、座らせていただいて御挨拶をさせていただきたいと思っております。

先ほど御紹介ございました各県知事、市長におかれましては、我が三重県においでをいただきまして、誠にありがとうございます。今回の開催は、三重県での開催、7年ぶりでございます。前回は桑名の花水木ということでございましたので、徐々に三重の深いところに来ていただいております。大変ありがたいと思っております。対面での開催も3年ぶりということで、コロナがいかに大きな影響を及ぼしたかということでございます。前回の会議、私、初めての参加ということでございましたのですが、去年の秋ですが、残念ながら県議会で、ウェブではございましたが、参加ができませんでした。そういう意味で、私自身も今回の会議が初めてということでございます。コロナが少し落ち着いております

ので、こうやって皆さんとフェース・ツー・フェースでお話ができるということを心よりうれしく思っているところでございます。

今日の午前中、お忙しい中、朝早くからおいでいただきましたけれども、三重県がこれから日本だけではなくて世界にも打ち出していきたいと思っております滞在型の施設としてVISONを見ていただきました。それぞれに考え、思いを持っていただいたのではないかとこのように思います。VISONだけではなくて、三重県にはほかにも観光資源、多くのものがございます。これから三重県は観光立県、今までもそうではあったんですが、さらに力を入れていこうということで、令和3年の予算を倍増する形で令和4年観光予算を増やしております。これから様々な観光資源を磨き上げて、日本国中の方だけではなくて、外国の方、今月の10日からまたインバウンドが再開しますので、多くの方に来ていただきたいというふうに考えているところでございます。

この会議が実りあるものとなりますことを祈念いたしまして、開催地の知事としての御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

3 会長挨拶

【司会】 続きまして、中部圏知事会会長の**大村愛知県知事**から御挨拶を申し上げます。

【愛知県知事】 皆さん、こんにちは。中部圏知事会議会長を仰せつかっております愛知県知事の**大村**です。何とぞよろしく願いいたします。私からも一言御挨拶申し上げます。座らせてさせていただきます。

それでは、簡潔に申し上げます。

まずは、会議に先立ちまして、午前中に、大変広大な商業リゾート施設VISONを御案内いただきました。また、この設営をしていただきました一見知事さんはじめ三重県さん、そしてまた多気町さんの皆様、関係の皆様から心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。

実は、ちょうど1か月前の連休中に、私、VISONを拝見いたしまして、ただ、お伺いしたのは、ペット業界の関係の皆さんと、ドッグランとペットのシェルターができたということで、それを拝見しましたので、こちらのほうのマルシェとかいろんな食のところ

はほとんど見るができなかつたので、今日は拝見をさせていただいて大変ありがたく思っております。誠にありがとうございました。すばらしい施設にまた多くのお客さんが来ていただくことを大いに期待したいと思ひます。

さて、今回の中部圏知事会議は、2019年、最後は10月なので2年8か月ぶりということですかね、約3年ぶりということで、前回は愛知県ということでございました。この間、新型コロナ対策ということでウェブ会議ということでございましたが、ようやく感染防止対策と併せて、こうしてリアルの会議もできるということになりました。またしっかりと皆様と連携をして中部圏域を盛り上げていければというふうに思っております。

まずは何といつても、コロナ対策を皆さんとしっかりとやっていきたいということ、そしてまた、ロシアのウクライナ侵攻などで国際的に様々な資源等の価格が上がっておりまして、また、円安も加わり、様々な多くの事業の皆さんに影響が出ております。またそれも皆様としっかりと取り組んで、社会経済活動を盛り上げていきたいと思っております。

そうした面につきまして、今日は忌憚のない意見交換をさせていただき、国への提言等についてまとめていければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、愛知県は、今年、今の愛知の形ができて150周年ということでございまして、様々な展開をしておりますが、その中で、お手元に資料をお配りしておりますジブリパークが11月1日にオープンいたします。今、建設工事をほぼ終わらして、中の演示だとか開園準備に入っておりますが、また皆様方にも御案内させていただきます。ぜひお越しただければと思ひますし、国内外から多くの皆様にお越しただき、そして、中部圏域の観光の拠点として盛り上げていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

最後に、今後とも中部圏知事会が心をつつにして、また、地域の県民、市民の皆さんの期待に応えられるようにしっかりと前進をさせていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げ、御挨拶といたします。ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

4 座長選出

【司会】 それでは、早速ですが、会議を進めてまいりたいと存じます。

会議の座長につきましては、慣例により開催県の知事にお務めいただくこととなっております。

りますので、三重県知事にお願いをしたいと存じます。一見知事、よろしくお願ひいたします。

ここで、報道関係者の皆様へ申し上げます。これ以降の撮影につきましては報道席からお願いをいたします。

よろしくお願ひいたします。

【三重県知事】 それでは、座長を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、記者会見などの都合もございますので、3時50分終了を予定しております。皆様の御協力をお願い申し上げます。

5 当選知事挨拶

【三重県知事】 まず、議事に入ります前に、石川県の馳知事様が3月に御当選をされ、今回の会議は当選後初めての会議となりますので、一言御挨拶を頂戴したいと思います。

馳知事、よろしくお願ひします。

【石川県知事】 どうも皆さん、お疲れさまでございます。石川県の馳と申します。新弟子でありますので、謙虚に取り組みたいと思います。またよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。(拍手)

【三重県知事】 ありがとうございました。

6 議事

(1) 国への提言

【三重県知事】 それでは、早速、議事の1番、国への提言に入らせていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策の強化。そういう時期でございますので、これについて意見交換を行いまして、取りまとめの上、国へ提言したいと思っております。この提言につきましては、全県市の共同提案でございますので、初めに、会長であります愛知県の大村知事から提言の文案の御説明をお願い申し上げます。よろしくお願ひします。

【愛知県知事】 それでは、お手元にお配りしてあります新型コロナウイルス感染症対策の強化についての提言文案を御覧いただきたいと思います。この文案につきましては、

昨年10月の会議の際に取りまとめまして、国に対して提言活動した以降、状況の変化などを踏まえまして各州市の皆様から御提案をいただいて、追加、修文などを行っているものということでございます。そして、この後、御発言をいただければというふうに思います。

それでは、まず私から、特に愛知県から申し上げたい項目について、何点か御説明申し上げます。

それでは、資料の提言案の、まず3ページの2の(1)ということでございまして、検査試薬、キットなどの調達、確保ということでございます。新規感染者はなかなか高止まり、減少傾向ではありますが、高止まりという中で、今後、感染が再拡大した場合の検査試薬、抗原キットなど、そうしたものを安定的に確保、調達、供給をしてもらいたいということでございます。

続いて、8ページ、ワクチン接種の円滑な実施ということでございまして、4の(3)、4回目接種の対象者の拡大であります。これにつきましては、4回目接種は、厚労省から、重症化防止を目的ということで医療従事者や高齢者施設の従事者等が含まれないということで、これはゴールデンウィーク前に、こちら、文書で確認しました。県が独自にやっていたかと言ったら、それを、ちゃんとワクチンを打ったときに公費負担をしてくれないとできませんので、それでしていいと言ったら、公費負担の対象にはできないと言われたので、そうなる就打っちゃいかんということと一緒にありますので、それはおかしいじゃないかと、それ以降もずっと申し上げておりますが、やはり医療関係者からは、とにかく日々患者さんとかそういった方々と対面で接触している限りは、やはりリスクは低くしたいということなので、希望者には打たせてもらいたいという希望がありますので、そのことをここに要請として付け加えているということでございます。

それから、続いて、9ページの4の(4)で、副反応等や後遺症に対する情報の積極的な周知ということでございます。これは、国の健康被害救済制度で、やはり審査期間が平均5か月かかっておりますので、それを早くしてほしいということと、私ども、その場合、国への申請の2分の1を県の単独ですぐお配りをするということもやっておりますので、そういった副反應對策をしっかりやってほしいという内容でございます。

それから、次に、10ページの7の(1)ということでございまして、これは後ほど皆様方からお話があるかと思いますが、資材不足、原材料・原油価格の高騰、円安などに対する事業者の支援をしっかりやってほしいということでもあります。

それから、12ページの(6)、自動車産業に対する支援ということで、半導体不足や原

材料価格の高騰といった対応も含めて、支援措置を講じていただきたいということでございます。

それから、13ページの（8）が航空・空港関連企業の経営基盤強化に向けた支援ということで、コロナ禍の中で大変影響を受けているこうした航空関係企業の支援をお願いしたいということでございます。

最後に、14ページの（10）が観光関連産業の消費喚起対策の実施ということでありまして、県民の県内旅行割引につきましては、ゴールデンウィーク明け、5月9日から私ども、中部圏全域を対象にして乗り入れということでございますが、引き続きG o T oトラベルなどをしっかりと進めていただきたいということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、各県市の取組の状況でございますとか、提言文案に关します御意見などについて、順に御発言をお願いしたいと思います。なお、冒頭申し上げましたように、この後、記者会見ということでお尻が決まっておりますので、各県市、3分程度で御発言をお願いしたいと思います。

それでは、まず、富山県の新田知事から順に御発言をお願い申し上げます。まず、新田知事、よろしく願いします。

【富山県知事】 ありがとうございます。富山県の新田でございます。

大村知事はじめ事務局の皆様、提言の取りまとめ、ありがとうございます。基本的に賛成の立場で申し上げます。

まずは、実効性ある感染拡大防止策ということで、提言の1ページ目になります。今、BA・2の置き換わり、また、BA・5も確認されるなど、今後、ちょっと不透明なところがまた出てまいりました。我々のコロナ禍の対策ももう3年目に入りましたので、それなりの知見もたまってきています。ですから、その時々リスクのありように応じたメリ張りのある対策を適切に講じていくことが大切だと考えております。

国として、飲食店への時短要請を柱とした現在のまん延防止対策の効果など、これをやっぱりしっかりと検証した上で、今後、流行株の特性や感染拡大の実態に応じて、多様にかつ実効性のある対策を具体的に示すとともに、国民生活や社会経済活動を平時へと移行させていくための総合的な出口戦略を早急に示されたい、これをお願いしたいと思います。

それから、2点目は、ワクチン接種4回目のことです。大村知事とほぼ同じでございま

すが、やはりこれからも医療提供体制の逼迫を防ぐこと、それから、やはり重症リスクが高い高齢者施設でのクラスターを防ぐこと、この2つが大きなポイントになろうかというふうに思います。そういう意味で、今の60歳以上、それから基礎疾患と、対象の考え方も十分理解はできるのですが、医療従事者のこと、あるいは高齢者施設の従事者に4回目接種の機会を与えてほしいという意見を、医師会から、あるいは県内の市町村からもたくさんいただいておりますので、国においては、引き続き最新の知見も含めて、適切に検討をお願いしたいと思います。対象の拡大ですね。

3点目は、検査体制の維持強化であります。現在の一般検査事業の適用は、国のレベルⅡ相当の状況にあることが要件とされていますが、感染拡大を早めに防ぐという意味では、レベルⅡ未満の状況であっても、知事の判断によって機動的かつ一定程度継続した適用を可能としていただきたいと思います。

また、定着促進事業ですが、6月末まで実施ということが今決まっておりますが、今後、夏休みもあります。また、秋のイベントシーズンもあります。お祭りなどもあります。それらを踏まえて、社会経済活動の活発化に向けて、期間の延長をお願いしたいと思います。

最後に、経済対策、10ページ目、県内の企業に緊急のアンケートをしました。200社から回答がありましたが、8割以上の企業が現在のエネルギー高、資源高、物価高の影響を受けており、利益が圧迫されている、あるいは資材の調達が困難になっている、価格転嫁ができないなどの声を聞いております。幅広い業種でこのようなことが、影響が出ておりますので、ぜひ、海外情勢の不安定化の影響もあり、厳しい経営環境にある企業への支援策の早期実施をお願いしたいと存じます。

私からは以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、石川県の馳知事、よろしくお願いいたします。

【石川県知事】 馳です。取りまとめいただいた大村さん、ありがとうございます。事務局の方にも御礼申し上げます。

まず、1点目、ワクチン接種について申し上げますけれども、石川県の4月の感染者を接種回数別に分析しましたところ、3回接種済みの方の感染リスクは、未接種や2回接種済みの方と比較して6分の1に低減していることが分かりました。石川県では、ワクチンの有効性を数値化して広報しておりますが、若者は感染しても軽症が多いとされて、副反応への懸念等から接種を躊躇する方も多いという状況です。

ただし、先日開催をいたしました県の対策本部会議において、専門家からは、若者でも重症化する場合や後遺症が見られる場合があるとの報告を受けており、油断は禁物であると考えています。ワクチン接種を強制することはできませんが、今、20代以下に多くの感染者が確認されております。この接種率の低い若い方などに接種を進めることが必要です。

国には、ワクチンの有効性や安全性をデータなどに基づいて分かりやすく見える化して情報提供するなど、丁寧に国民に発信いただくように要望したいと思います。

次に、地域経済の回復に向けた対策についてですが、2年以上、コロナとの闘いが続いており、地域経済へのダメージが非常に大きく、観光・飲食業などの業種が厳しい状況に置かれております。このため、観光業への支援については、県民旅行割を中部ブロックなど8県を対象として6月30日まで延長したところであります。県民旅行割については、国のG o T o トラベル事業開始までの間をつなぐ支援事業でありまして、今後とも国には切れ目なく支援いただくようお願いしたいと思います。

また、飲食業については、国のG o T o イート事業や石川県独自の応援食事券が大きな需要喚起につながっておりまして、苦しい状況にある飲食店への支援になっております。石川県における国のG o T o イート事業は終了しましたが、国には引き続き飲食関連産業を支援する事業の検討を要望したいと存じます。

今後、ゼロコロナではなくてウイズコロナを念頭に、ウイルスと上手に付き合いながら、感染防止と地域経済の回復の二兎を追っていく必要があると考えております。改めて、治療薬の開発、飲み薬等、国には要望を強めたいと思います。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、福井県の杉本知事、よろしく申し上げます。

【福井県知事】 ありがとうございます。杉本でございます。

大村会長さん、一見知事さんはじめ、今日の会議開催に当たって御尽力いただいた全ての皆さんに心から感謝を申し上げます。

私からは大きく2点、もちろん賛成の立場からお話をさせていただきます。

1つ目は、7ページの3の(14)でございます。福井県では、早期診断、早期治療ということを徹底しようということで、4月以降は、医師会とお話をしまして、民間の小さなクリニックも含めて150の医療機関におきまして、抗原キットで陽性が出るとその場でリスクのある方には中和抗体薬、点滴を打ったりとか、薬を処方して自宅にお戻りいただく

というような体制を敷いております。その結果、4月以降は、一旦治療して自宅へ戻っていただいた方で中等症3人だけということになっております。全体でも3月以前に比べて中等症以上は5分の1まで減っているということでございます。そういうことからいうと、やはりどういうふうにお医者さんにかかるのかというような、医療の体制というかシステムというか、こういうものをきちんとすれば、ウィズコロナ時代、インフルエンザのように過ごしていけるのではないかと考えております。そういったことをまず国のほうには検証していただきながら、方法をよく考えていただきたいと思っております。

また、2類、5類というお話がよく出ておりますけれども、だんだんウィズコロナの時代になってくれば5類ということになっていくんでしょうけれども、ただ、今のまま5類になると、治療費を全部自分で払えということになります。今、例えば、ラゲブリオは1人8万円かかるということですので、これは逆に治療を受けられなくしていくようなことになりかねません。ここは十分、重症化リスクを判断しながら、無償化を当分の間続けていくというのが大事かなと思っております。

2つ目は、提言の11ページの7の(3)になります。経済対策のところですが、皆さん御案内のと通りの原油高、物価高ということになっているところがございます、中小企業とか小規模事業者が大変困っているわけです。それで、国のほうで事業再構築補助金をつくっていただいているんですけども、これの1つ困るところは、新しい事業展開をしましょうと言われてはいるんですが、結果として、その新しく始めた事業が全体で一番大きなウエイトを占めるようにならなければ補助金を出せませんと、こういうふうになっているんですね。これは幾ら何でも、新しい分野のところが一気に一番大きな分野になるというのはなかなか難しいわけでして、そういう意味では、もうちょっと現実的な要件を定めていただいて、使いやすくしていただいて、それで前向きに事業者が投資できるような、そういう環境をつくって、コロナ禍のマイナスを払拭していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、静岡県の川勝知事、よろしく願いいたします。

【静岡県知事】 静岡県の川勝です。昨夜来こちらに入りまして、多気町の特産の松阪牛に舌鼓を打ち、今日、美食に舌鼓を打ちまして、このおもてなしをしてくださいました一見知事さん、また、久保町長さん、関係者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

さて、まず、大村会長に提言をまとめていただきましてありがとうございます。関連

して3点申し上げます。

治療薬・ワクチンの国産化並びに医薬品・医療機器の輸出産業化、これは提言項目3の(9)に関わるものでございますが、遅きに失した感がございますが、国産ワクチン・治療薬の開発が国家戦略として位置付けられ、「先進的研究開発戦略センター（SCARDA（スカーダ）」が、国産ワクチン開発の司令塔としてようやく設置されました。今後の感染症に備えるためにも、感染症から国民を守る国産の治療薬・ワクチンに加え、感染の有無を把握するための国産検査試薬、検査キットの開発・生産力の一層の強化が、疫病から国民を守る防疫の観点、国の安全保障上、不可欠となります。

日本には、海外でのメッセンジャーRNAワクチンの製造に際して、国内メーカーが原料を提供するなど技術的な実績もございます。このような強みを生かせるよう、国に対して、早急かつ大胆な施策の展開を求めます。

我が国は、医薬品と医療機器の合計金額で3兆円ぐらい赤字を続けておりましたが、今回、海外からのワクチン輸入で、今は4兆円を超える赤字、輸入超過となっております。これらは「命を守る産業」でございますから、リーディング産業として育成し、国産化を着実に進めて、輸出産業化を目指していく必要があります。

国におきましては、海外依存度の高い医薬品・医療機器の国産化、輸出産業化に取り組む企業の研究開発・設備投資に対する支援制度を拡充するなどの取組を求めたいと思います。

次に、提言項目7の(1)、中小企業等への資金繰り支援ですが、静岡県におきましては、令和2年度に民間金融機関を通じて実施した8,000億円を超える実質無利子・無担保融資は、現在、6割の事業者の返済がまだ始まっておりません。新型コロナの影響が長期化中、今後、返済に行き詰まる事業者が出てくることに懸念があります。

これまでも、政府におきましては、金融機関に対し、既往債務の条件変更や借換について、最大限柔軟な対応を要請していただいておりますが、引き続き、積極的に条件変更に応じる旨を要請していただきたい。併せて、実質無利子・無担保融資について、返済猶予等の条件変更に伴う追加保証料に対する補助をお願いしたい。

最後の点でございますが、提言項目15に関わります。防疫は疫病から国民を守る防疫でございますが、防疫対策を踏まえた分散型国土の形成でございます。国内の新型コロナの感染者は、現在、累計で900万人に達せんとしております。東京は150万人を優に超え、死者は4,000人を超えている。1都3県で全体の4割弱が占められており、まさに都民は苦

しみの真っただ中にあると言っても過言ではありません。大都市への過度な人口集中が感染拡大リスクという新しい課題をもたらした今、災害や感染症に強い分散型国土の形成が求められております。

こうした中、政府は、デジタル田園都市国家構想を推進しておられますけれども、軸足がデジタル実装に偏っており、大平元首相の政策研究会、梅棹さんなど、最優秀の知識人がまとめた「田園都市国家の構想」のような国家観が感じられません。国に対しましては、首都機能の移転を念頭に、中央省庁等の分散など大胆かつ速やかな取組を行うように求めるとともに、国土構造の転換について国民的な議論を深めていただくようお願いしたい。

先般開かれました首相官邸における全国都道府県知事会議におきまして、私は、斉藤鉄夫国交大臣に直接このことについて質問いたしました。これについて文章化いたしまして、それに対して、斉藤鉄夫国交大臣から返信が来ております。一応前向きな姿勢を示したものでございますので、御参考のために皆様方にセッションが終わりましてから配付させていただきます。

以上でございます。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、私のほうから意見を言わせていただきたいと思います。

なお、今後進行に当たりまして、あそこの右前方に事務局がおりまして、事務局のほうから皆様の御発言について札を掲げさせていただいております。3分めどでございますので、あと1分ぐらいになりましたら、あと1分ですというのを、ちょっと字がちっちゃくて申し訳ございません。その後、そろそろ時間になりましたと、あの辺で出ますので、字が小さくて大変申し訳ございませんが、彼女が出てきましたら、そういうことかなと思っただければと思います。

それでは、三重県のほうからお話をさせていただきます。

まず、大村知事をはじめとしまして、愛知県の皆さん、この文案を取りまとめていただきまして、誠にありがとうございます。三重県からは、賛成の立場から2点申し上げます。

1点は要望でございます。これは観光でございますけれども、ようやくコロナが落ち着いてまいりまして、これから、先ほどの挨拶で申し上げましたけど、インバウンドも始まるということではございます。コロナが落ち着き出しましてから県民割を始めました。また、このたびには近隣の11府県の皆さんと共にブロック割ということも始めておりまして、ようやく三重県内でも経済が回り始めております。恐らく国のG o T oはすぐにとこの

は難しいと思いますが、このG o T oが始まるまでの間、文案の中にも書いていただいておりますけれども、県民割、あるいはブロック割というのを続けていただくようお願いをしたいという部分でございます。

それから、三重県の状況、次のお話をさせていただく前に、三重県の状況をちょっと申し上げます。

1月21日、感染者が増えてきましたので、まん延防止等重点措置を、これは愛知県さん、それから岐阜県さんと一緒にやらせていただきました。一緒にこのブロックでやるというのが非常に重要だということで、先週、ある関東の県知事さんともお話をさせていただきましたが、非常に羨ましいということをおっしゃっておられました。ブロックで一緒に行動するというのが、いかに感染症を抑え込むのに役に立つかということでございます。そのおかげもありまして、3月の辺りからかなり感染者が減ってきていると、こういう状況でございます。ゴールデンウィークは人が動きましたものですから、感染者がゴールデンウィーク明け、5月7日から1週間程度ちょっと増えました。しかしながら、また5月14日からは同じぐらいの、前週の同じ曜日と、ちょっと増える日もありましたが、ほぼほぼもう3週間、三重県の場合は減少していると、こういう状況でございます。

また、第6波の初めの頃は飲食店での感染も増えておりましたが、第6波の半ばぐらいから飲食店内の感染というのはかなり減っております。学校とか高齢者施設での感染が増えていると、こういう状況でございます。したがって、今後、株が変わると違うかもしれないけれども、このオミクロンの株が継続する場合におきましては、第6波のときに、私ども、まん延防止等重点措置で飲食店の時短要請をしましたが、恐らくこれはもう難しいんだろうと思っております。

したがって、2点目の意見でございますけれども、2ページを御覧いただきまして、1の実効性ある感染拡大防止対策の強化、これの(3)、趣旨は全く賛同するわけでございますが、これに付け加えていただきたい、文案の追加をお願いしたいと思っております。

(3)の5行目でございます。効果的な対応を、4行目の終わりから、都道府県が選択できる、これが非常に重要なことだと思っておりますが、国の方と話をしますと、ある程度まん延防止等重点措置までは県に任せるみたいな感じがあるんです。それではちょっと困ると思っております。実は県独自の対策を打ちましても、県の方々はまだ大丈夫じゃないかという意識をお持ちです。そうではなくて、時短要請をする前から県が選択できるような措置というのが重要でありますし、国がその事態を、国に承認をしていただきたいという

ことではなく、国がその事態を認定していただきたいと思います。国の認定となりますと、やっぱり県民の方々に響く度合いも変わってきますので、したがって、都道府県が選択をし、国がその事態を認定するようにしていただきたいということを付け加えていただければ、さらに強固な措置になるのではないかと考えております。

以上でございます。

それでは、続きまして、滋賀県の三日月知事、お願いいたします。

【滋賀県知事】 多気町の皆さん、三重県の皆さん、素晴らしい中部圏知事会議をつくっていただきましてありがとうございます。また、会長をお務めいただいております大村知事はじめ愛知県の皆さん、提言取りまとめに感謝申し上げたいと存じます。いずれも賛成の立場で、意見として2点、そして1点御紹介をさせていただきます。

まず、意見につきましては、8ページのところなんですけれども、本県の提案いたしましたワクチン接種後の副反応、遷延する症状に関する提言を反映していただきましてありがとうございます。この4月4日付で、ワクチン接種後の副反応ですとか、遷延する症状、いわゆる後遺症と思われる症状に対応可能な専門的医療機関の名称等の公表について調整するよう国から通知を受けておりますが、まずは国において医療現場の混乱を避けるための仕組みをつくっていただきたいと考えておりますので、この点、よろしく願いいたします。

2点目は、観光についてです。今も一見知事おっしゃいましたけれども、ようやくコロナも収まりつつあり、観光キャンペーンで経済を動かしていくということは大変重要だと思っております。県民割もブロック割も有効に活用したいと思っておりますが、まず、Go To、早期再開というのを求めつつ、再開されるまでの間、県民割とブロック割を有効に活用したいと思っておりますが、しかし、例えば滋賀県でいえば、静岡県だとか長野県だとか愛知県、近いんですけれども、ブロックが近畿のほうだということで利用できないということがございます。したがって、こういったところを少し柔軟に設定できるように、拡大できるように提言してはどうかと思っておりますので、この点強く、例えば、富山県、石川県も滋賀県とはできないということがございます。ぜひ中部圏の知事の意見として要望したらどうかと提案させていただきます。

最後1点の紹介は、皆さんの県もそうだと思いますが、6波で御高齢の方が感染されて、自宅療養も困られる、入院施設でも手を取られるということがあったと思います。滋賀県、高齢者の宿泊療養施設を専門的に5月から開設いたしまして、看護師、介護のスタッフ、

常駐させて、例えば、すみません、ちょっと資料が見にくいんですけど、琵琶湖岸で食事をするとか、1日1回、運動、リハビリテーション、レクリエーションをすることかということをやりながら、ADLを保ちながら療養いただくということを見せていただいております。こうしますと、何かもう陰性になったけど帰るの嫌になっちゃったとか、療養していても何か楽しいねとかというようなお話がありまして、ぜひこういった、また経験や体験、施策等を共有させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【三重県知事】 ありがとうございます。

続きまして、名古屋市の河村市長さん、よろしく願いします。

【名古屋市長】 名古屋でございますが、提言に対しては賛成ということですけど、ちょこっとお話しさせていただくと、盛り場5大都市というのがあるんですけど、札幌、東京新宿、名古屋、大阪、福岡と、その中では累計でコロナの患者の数は名古屋が最低ですので、これ、誰も褒めてくれんですけど、NHKがやらせんもんだで全然分からんでいかんわ。何でかという、保健センターや区役所なんかから大量に応援、900になったかな、最高、非常に地道に感染源の連絡をして、注意を喚起するというのをやっておると、いまだにやっております。それが1つと。

それから、僕は、打て打てどんどんではないんです、私は。特に子供さん、健康な子供さんは、もう注意の上にも注意してちょうだいよということで、今度は新5歳ですね、5歳になった、今日から手紙を出していますかね。まず、はがきで案内を送りまして、こういうええところもあるし、危険なところもあると。でも、打たれますかと。そこで打つという意思表示をした人だけに接種券を送っております、これは。そういうやり方。それから、ワクチンの副反応については、やっぱり相当多く提言されておまして、名古屋はナースさんとドクター、名古屋市医師会と協力しまして、詳細な相談窓口をつくりまして、3か月で900本ぐらい電話が入っていますかね。ナースさんがまず聞いて、それからドクターが90人でしたか、担当しておまして、そこでフォローして、あと、その後どうなったかというのをデータを取って、医学界の発展のために尽くせんかなということで、これ、誰も褒めてくれんけど、日本で名古屋だけだと思いますけど、という丁寧な対応をしていると。

それから、薬のことは、イベルメクチンについては、名古屋市立大学も中心になって名古屋の医薬品メーカーと一緒に、まあそろそろええ結果が出るんでにやあかというところ

まで、それからはちょっと言えんですけど、そういうふうに聞いております。

それから、経済的には、今度、プレミアム商品券で218億ですから、3割プレミアムが、発行総額では圧倒的に日本一だったんですけど、大阪がちょっと追随しまして、両方で張り合っておるといふ状況でございます。

それから、外食、やっぱり飲食関係が大変苦勞されておったんだけど、飲食関係で倒産した件数が、名古屋の場合は、コロナが始まってコロナの前の半分になっちゃったんですよ。増えたんじゃなくて減ったんです、半分に。何でかといいますと、ナゴヤ信長徳政プロジェクトということで4,000万から6,000万、ほぼ無担保でどんどん金融機関との協力で貸しておりまして、大体7,000億円、名古屋市内だけで現金が供給されて、飲食店は倒産件数がコロナに入って半分になったということでございますので、ぜひ御参考にされたらというふうに思います。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

続きまして、長野県の関副知事、お願いします。

【長野県副知事】 長野県から発言をさせていただきます。

まず、本会の新型コロナウイルスの要望内容につきましては、愛知県の大村知事はじめ、事務局の皆さんで取りまとめいただきましてありがとうございます。基本的に、ただいま各県知事さんからお話がありました、感染防止対策、検査体制、医療提供体制の充実など、賛成をしております。

本県からは、7項目の地域経済への影響を踏まえた対策の実施のうち、観光部分について発言をさせていただきます。

11番、14ページの部分です。特に本県でも、今回のコロナ禍で外出制限、それから移動自粛等により観光関連の産業が危機的な状況にございます。現在、県民割等の実施でその回復に努めておりますけれども、国では観光立国推進基本計画をコロナ禍の影響を受けて先送りとしておりますが、アフターコロナを見据えて、新たな観光再生のビジョンを国においても早期に策定をしていただきたいと思います。と思っております。

それから、13番、15ページになりますけれども、今回、インバウンドについて、小規模なツアーの実証実験で長野県でも様々な方に訪れていただいているところであります。今般、6月10日から添乗員付きのパッケージツアーが限定的に再開されることになっておりますが、どういう状況になればどの程度動かすのかといったような手順や段取りも含めて、

具体的なインバウンド再開のプロセスを早期に示していただきたいと思っております。

また、地域経済の影響の中でも、観光地が安心してインバウンド観光客を迎え入れることができるような安全対策の周知が何よりも重要だと思っておりますので、併せてお願いしたいと思っております。

以上であります。

【三重県知事】 ありがとうございました。

それでは、岐阜県の平木副知事、最後によろしくお願いいたします。

【岐阜県副知事】 岐阜県の平木でございます。本日、古田知事、所用のため、私、代理で発言をさせていただきます。

基本的に賛成の立場から4点ほど申し上げたいと思います。

まず、冒頭ですけれども、先ほど一見知事さんから御紹介いただきましたけれども、大村知事及び一見知事、そして本県の古田知事で、絶えずコロナ対策については情報交換をさせていただいて、同じ方向を向いて施策を組み立てさせていただいている。その結果ほとんど、今、本県、ちょっと高いですけれども、ほとんど愛知県さん、あるいは三重県さんと同じような感染の経緯をたどっていると。かつ第6波で相当の人数の感染者が出ましたので分析をしますと、やはり若年層の重症化率、あるいは致死率というのは物凄く低いということで、高齢者の方々、あるいはハイリスクの方々に重点化をしながら社会経済活動を取り戻すというような観点で施策を組み立てております。

そういった観点から4点申し上げますけれども、1点目は、ページ3、(8)に関連していることですが、大規模イベントの感染対策についてであります。社会経済活動を取り戻すということで、大規模イベントはしっかりとやっていくというのが本県の立場であります。4月24日に高橋尚子さん、本県出身の金メダリストですけれども、彼女の名前を冠したハーフマラソン大会がございました。PCR検査を条件にして徹底をしたわけですけれども、国費が入らないというようなことで、県費及び岐阜市にも負担をさせていただいて対応したと。5,000万円ぐらいかかりましたけれども。大規模イベントをしっかりとやっていくという国の方針からも、こういったものについてはぜひ国費、あるいは公費、しっかりと見ていただけないかというのが1点目です。

2点目は、川勝知事さんから御発言を頂戴しましたワクチン、あるいは予防薬、検査薬、治療薬等の国産化であります。経済安全保障の観点からも成長の観点からも大賛成でございます。岐阜県におきましては、池田町というところに国産ワクチン工場がありまして、

承認のほうを手ぐすね引いて待つておりますので、しっかりとやっていただければと思っております。

また、治療薬はもとよりですけど、予防薬、この頃、医療機関におきまして感染が発生した場合に、やはり検査をしなきゃいけない、検査をすると陽性者が出ると。それで閉めなきゃいかんというようなことがございます。やはり予防薬をしっかりと作っていただかなければいかんということが考えられると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目は、インバウンドでございますけれども、長野県さんからもありましたし、あと、馳知事からも、金沢でもやっていただいているということ伺ひましたが、本県も白川郷、あるいは飛騨高山、馬籠、実証事業をやってございます。本県、コロナ前は166万人の観光客の方、外国からお迎えしました。本県の人口が200万人弱ですので相当大きいわけでして、それが全部蒸発しちゃったということで、インバウンド事業につきましては回復を非常に待ち望んでいるところがございます。一方で、県民感情もありますので、国に関しては、ぜひ日本滞在中の感染防止対策の徹底を、文化の違う方々ではありますけれども、外国の方々に徹底していただくということを強化していただければと思ひてございます。

最後に、新型コロナウイルスの関連の地方創生臨時交付金でございます。知事会からかなり言ひていただいて、今回、1兆円を積んでいただいて、県には4,000億円、当座来ているわけですけども、残りの2,000億円につきましても早期配分をお願ひしたいということでございます。なぜならば、オミクロン株の関係で一定の、定額の事業者支援を本県しているわけですけども、当初の予算額が足りないということで、今回6月補正でも積み増ししております。こういったニーズの拡大というのがあるのではないかと。

あと、事業者の方からいろいろとお話を伺ひますと、やはり値上げの本格化というのは秋口からじゃないかというような声がございます。追加対策が必要なんじゃないかというふうな認識を持ってございますので、ぜひこういったものにつきまして増額が図られるよう要望をしていただければと思ひてございます。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

様々御意見、それから県の状況を御紹介いただきまして、誠にありがとうございます。

滋賀県の三日月知事から、観光のブロックの柔軟な設定でございますとか、あるいは岐阜県の平木副知事から、イベントの開催に当たっての国費の支援などについての御意見も

頂戴いたしました。また、私のほうからは、感染拡大防止対策の強化について、国の関与について申し上げたところでございます。その辺りが修正をお願いするような部分になってくるかとは思いますが。あとは皆さんから御意見、ここに書いてあるものについて御意見を頂戴したというふうに考えております。

この修正部分につきましては、今後、事務方で調整をさせていただきます、国への提言と、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。御賛成をいただきましたので、それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、ここから提言を種類別に分類しておりまして、その分類ごとに提案趣旨を続けて各県から御説明を頂戴し、その後、一括して意見交換を行いたいと思っております。なお、お時間が、コロナの提言についてちょっと超過をしてございます。提案趣旨の各県からの御説明は1項目当たり3分程度を目安ということで、また2分を過ぎますと彼女がボードを持って出てまいります。3分過ぎますとまたボードを持って出ますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは、最初、インフラ整備の促進に関する提言、6件ございますけれども、審議をさせていただきますと思ひます。

まずは、高規格道路ネットワーク整備等につきまして、岐阜県の平木副知事からお願ひを申し上げます。

【岐阜県副知事】 それでは、引き続き岐阜県から発言をさせていただきますと思ひます。

高規格道路ネットワークの整備につきましては、その重要性は論を俟たないと思ひますけれども、経済活動からも、あるいはリダンダンシーの観点からも非常に重要だと考えてございます。本県関連のものを中心に申し上げて恐縮ですけれども、例えば東海環状自動車道、こちらにつきましては、愛知県の豊田から四日市まであるわけでございます、今、西回りのほう、しっかりと整備をしているわけでありまして、こちらのほうにつきましても、12年の東回り着工後、製造業の従業者数が3万人弱、2万7,000人、製造品の出荷額が約9兆円それぞれ増加しているということでありまして、効果は明らかでございます。

また、今お願ひをしていますのが、これは本県に関わるものでありますけれども、愛知県さんの区域でありますけれども、一宮西港道路、こちらにつきましては、中部国際空港

セントレアのほうから本県高山であるとか、白川郷に抜ける方々が、やはり愛知県内、名古屋市内で道路渋滞につかまるケースが多いこともありますので、こういったアクセス道をしっかりと造っていただくということが、富山あるいは石川まで抜けるというような中部圏全体の観光需要の押し上げにもつながるのじゃないかと考えてございます。

また、東海北陸道、あるいは東海環状自動車道に関しましては、一昨年7月に集中豪雨が岐阜県飛騨川沿いでございまして、国道41号が寸断されたケースがございました。こういうところで代替路として機能したというようなことでございます。

申し上げるまでもないですけれども、中部圏は南海トラフ巨大地震のリスクにさらされてございます。緊急輸送道、あるいは迂回路、非常に重要でございますので、こういった国土強靱化の観点からも早期整備というのを後押ししていただければと思っております。

福井県から長野県に抜ける、本県を通過して抜ける中部縦貫でありますとか、東海北陸につきましても、本県の飛騨清見インター以北、富山県のほうまで暫定2車線が続いているとか、まだまだ不十分なところが多いわけでございますので、引き続き皆様方と力を合わせて整備の促進をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【三重県知事】 ありがとうございます。

(「賛成」の声あり)

【三重県知事】 また御意見は後ほど頂戴します。

続けて御発表をお願いしたいと思います。

続きまして、北陸新幹線の早期全線整備につきまして、福井県の杉本知事からお願い申し上げます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

それでは、インフラ整備の資料を1枚めくっていただいた2枚目のところに、北陸新幹線の早期全線整備という資料をつけさせていただいておりますので、見ていただければと思います。

まず、北陸新幹線ですが、再来年の3月に開通する見込みでございまして、工事は順調に進んでおります。金沢から敦賀の車両基地まで125キロあるんですけれども、ここは全て土木工事が全部終わって、土木構造物は全部つながりました。今は線路を造ったりとか、電気や設備工事などを行っているところでございますので、これを確実に令和5年度末に向けて実施していただきたいと思っております。

その先が重要でございまして、資料の真ん中辺り右のほうを見ていただくと、京都とか新大阪までつながったときの北陸から長野までの時間がどれくらい短くなるかということに記載しています。例えば京都から金沢までの区間ですと半分ぐらいの時間になるとか、それから新大阪から長野までだったら1時間半ぐらい短くなるということで、とても効果が大きいと思っております。典型的には、京都と小浜の間は6分の1の時間になるということで、すばらしく近くなるわけです。

そういうことで、敦賀以西の工事につきましては、実は国のほうで、与党PTが一昨年の年末に、敦賀－新大阪間を令和5年度当初に着工するものとするという決議をしております。その上で、赤羽国交大臣からは、その内容を重く受け止めて、関係機関と調整して着工5条件の早期解決を図ると、こう言っております。そうすると、5年度の当初ということは、今年の予算編成が非常に重要になるということでございまして、「提言の要旨」として書かせていただいておりますが、概算要求に向けて検討を加速させて、もちろん環境アセスメントは重要だと思います。丁寧にやっていただいた上で、整備財源を早急に確保して、北海道新幹線の開業の頃までに大阪までの全線の整備を目指していくということをぜひお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

共同提案をされています石川県の馳知事からございましたらお願い申し上げます。

【石川県知事】 福井県さんの次のページ、石川県資料①とありますが、ここだけ説明させていただきます。

金沢開業効果は、御覧いただいたとおり大変なものでございました。そして、真ん中です。沿線地域の飛躍的な発展に大きく寄与しております。一日も早い全線開業が必要です。したがって、提言事項、金沢－敦賀間について、令和5年度末までの確実な開業ということと、あと、ここは名古屋とのしらさぎ、また、関西方面との特急サンダーバード、このアクセスのことを考えると、敦賀での乗換え、ないしは、県議会にはそのまま金沢まで走らせてくれという要望まであるぐらいでありまして、この声も一応お伝えさせていただきます。

この令和5年度の概算要求が大きな山場となりますので、基本的には新大阪までの一日も早い全線整備、これに向けて御協力をお願いしたいと存じます。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては、私ども三重県から、リニア中央新幹線、一日も早い全線開業の実現について御説明申し上げたいと思います。

この資料の真ん中を見ていただきますと、これ、江戸時代の東海道でございます。それから、伊勢街道という道、伊勢別街道という道が伊勢神宮に延びておりまして、当時、全国から多くの方々が三重県伊勢神宮に向かっておいでいただいて、多くの人と、それから物が三重県のほうにやってくる、こういうときでございました。残念ながら、高度成長期になりますと、三重県は全国の幹線軸から外れてしまいまして、名神高速道路も三重県を通っておりません。それから、新幹線も三重県を通らないという状況でございましたが、今度、リニアができますと、久しぶりに東海道の復活と申しますか、左側でございますけれども、三重県、現在亀山市に駅を造ることを予定しております。このルートが三重県を通るということでございますので、新幹線、そしてリニアと並んで国土軸を形成できるということで非常に喜んでいるわけでございます。

右の写真を御覧いただきますと、三重県には多くの方に楽しんでいただけるものがございます。伊勢神宮もございますし、海産物、あるいは陸の食べ物もおいしいですし、さらには、南に行きますが、熊野古道もございます。また、伊賀の忍者、これはキラーコンテンツでございますが、世界の方々に楽しんでもらえるものもあろうかと、こう考えて、一日も早い全線の開業をお願いしたいと。

これにつきましては、5月26日でございますけれども、自民党さんの特別委員会でも御議論がありました。さらには、5月28日に岸田総理が山梨の実験線を御覧になられまして、御発言もしていただいております。そういったところで様々な御議論をいただいております。そこを、全体をまとめさせていただいて、私ども、提言案を作らせていただいております。この下に書いてございます。3点でございます。思いは同じでございますので、これでぜひ国のほうに提言をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

続きまして、北陸・中京間の鉄道アクセス向上による鉄道ネットワークの充実につきまして、福井県の杉本知事からお願い申し上げます。

【福井県知事】 ありがとうございます。

先ほどは北陸新幹線のお話を申し上げましたが、今度は、北陸新幹線が開通した後、中

京と北陸なり信越なりを結んでいく、そういうルートについてのお願いですので、より皆さん全体で共有をお願いできればと思っております。

5枚目のところ、今のリニアの次のページを御覧いただきたいと思いますが、北陸新幹線が開通をいたしますと、実は先ほど馳知事さんも触れられておられましたけれども、中京から来られる皆さんには、敦賀のところで乗換えが出てまいります。そういうことで、利便性が損なわれないようにということの提案でございまして、提言要旨のところに書かせていただきましたけれども、敦賀一名古屋間のしらさぎの運行本数、新幹線と時間も合わせてぴったり合うような、そういう本数とダイヤ、こういったことをぜひ考えていただきたいということでございます。

それから、新幹線の区間が長くなって、在来線で2分の1の特急料金になるところは短くなりますので、料金が上がってしまうということがあります。これは、利用者が望んでいるとは限りません。中京ぐらいただと特急で来られるわけですので、そこに新幹線が入ってくるということですので、ぜひとも今の料金を維持していただくような特別料金を考えていただきたいと思っております。

また、この点はよく中京の地域の皆さんもお感じだと思いますが、TOICAとICOCA、西日本と東海でIC系の切符が違うわけですね。そういう意味で、IC系のカードを両方で、両方のエリアで行き来ができるような、そういうような利便性の向上もお願いしていければということで提案させていただきました。

以上でございます。

【三重県知事】 ありがとうございます。

続きまして、中部国際空港の第二滑走路の整備をはじめとします機能強化の早期実現につきまして、名古屋市の河村市長からお願い申し上げます。

【名古屋市長】 これは2027年ですか、供用開始ということで、第二滑走路、ぜひお願いをしたいということですが、いろいろ書いてありますけど、そういうこともあります、どうしても東京と大阪で日本はええという二眼レフ論というのは物すごい強いですわ、やっぱり。名古屋、これ、港ですけど、名古屋港の貿易黒字は7兆2,000億ありましたからね、去年。半分以上自動車ですけどね。今、電気関係がみんなGAF Aに負けてまった現状では、伊勢湾地域がしっかり世界をリードして負けんように引っ張っていかな、日本はあかんようになってしまいますよ。そういうこともあって、それは港ですけど、やっぱり飛行場も同じだもんで、ぜひ2本目滑走路については、2027年度を目途に第二滑走路の供

用開始ということでお力をいただきたいと思います。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

続きまして、地域鉄道の維持・活性化につきまして、福井県の杉本知事からお願いします。

【福井県知事】 何度もすみません。これは福井県だけでなく、多分、全ての県に影響が大きいと思いますので、私のほうから提案をさせていただきます。

地域鉄道の維持の活性化、直接的にはＪＲ西日本がこの４月に輸送密度が２、０００人未満の区間の個別の収支を発表いたしまして、運営がなかなか難しいというようなお話をしているところでございます。ＪＲ西日本は今回２、０００人未満ということで出しておりますけれども、これからＪＲ東日本も東海も含めて、新幹線とかドル箱路線を除いてしまうと、もともと赤字になることが分かっている中で、それを分割するときにドル箱路線とセットでやっていけるようにしたわけです。言ってみれば、ＪＲ西日本もコロナの前までは毎年１、０００億の黒字を出していたわけですし、そういう中で、今回、コロナ禍で赤字だからといってこういうような議論が広がらないようにということで提案をさせていただいております。

もう一つ、民間の鉄道、例えば福井県の場合、えちぜん鉄道に年間５億８、０００万とか、福井鉄道にも毎年４億以上、並行在来線にも年間６．４億円というようなお金を出し続けているわけでもございまして、さらに何か基盤を整備しなくちゃいけないようなときには大きな投資もさせていただいているところでございます。そこで提言の要旨に書かせていただいておりますけれども、まず一つは、やはり人口が減る、高齢化が進む、そうすると、乗る人は減っていつているのに鉄道を必要とする人は増えてくる。公共性がどんどん上がっているわけですね。ですので、まずはＪＲのローカル線を含めて鉄道のネットワーク、こういったものを事業者や地方任せにしないで、国としてどうしていくのか、早急に方針を示していただきたいということ。あわせて、法制化も含めた強力な財政措置、そうしないと一度なくなった鉄道は戻ることはありませんので、大変なことが次に起きてまいりますので、こういったことを国に要請をしていければということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

共同提案されている長野県の関副知事からございましたらお願いします。

【長野県副知事】 長野県としても共同提案をさせていただいておりますので、若干説明をさせていただければと思います。

先ほどの福井県さんお示しされた資料にもございますが、長野県でも、長野県の小谷村から新潟県の糸魚川市との間がJR西日本で管轄をさせていただいておりまして、JR西日本からは、持続可能な路線としての方策の検討をするようにという申入れがあり、幅広い議論を現在沿線市町村と共に開始をしたところであります。

JR西日本では4月に収支を公表されていますが、国土交通省においても、地域モビリティの刷新に関する検討会を開催されておりまして、7月に取りまとめ予定とお聞きしております。ただ、この取りまとめに向けて、地方の路線が切捨てとにならないように、国においてもしっかりとの方針を示してほしいということと、また、維持・活性化が図られるように強力な財政措置を要望するものであります。

以上であります。

【三重県知事】 どうもありがとうございました。

今で、インフラの整備の促進に関します6件の提言につきまして、それぞれ各県市から御発言をいただきました。それぞれの提言について御意見があればお願いしたいと思っておりますが、発言していただく時間がちょっと押しておりまして、7分ほどということでございます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

もし御発言があられる方は、机の上に発言の札がございます。これを立てていただければというふうに思っております。

それでは、静岡の川勝知事、お願いします。

【静岡県知事】 一見知事、ありがとうございます。

2点ございます。まず、高速道路に関して、整備するのはもちろんですけども、料金の問題です。インバウンドがこれから始まりますけれども、外国人には、レールウェイ・パスがあります。これは「のぞみ」を除いて乗り放題ですね、パスを持っていれば。高速道路についても、ハイウェイ・パスというのがあります。正確には「Japan Expressway Pass」と言いまして、2週間で三万四、五千円ということであります。恐らく富山県からこちらに来られるのに往復でそれぐらいかかるんじゃないでしょうか。それが乗り放題で2週間ということあります。これは国が持っているものであります。経営はNEXCO

がやっておりますけれども。したがって、外国人並みに、GoToトラベルのときに、「Japan Expressway Pass」を日本人に開放しろということをぜひ要望していただきたいと思っております。

それから、もう一つは、先ほど一見知事さんのほうからいただきましたリニア中央新幹線に関するもので、先般、中央新幹線特別委員会に私も意見を申し上げる機会がございまして、ぜひ促進期成同盟会に入れてほしいと前回言ったところ、会長からは、促進するつもりかどうか分からぬので保留にしてあると言われましたので、促進するつもりであるということを明確にたく、ただいま持ってきておりますので、休憩時間に入り次第、この席で会長に、再申請になりますけれども、リニア中央新幹線建設期成同盟会への加盟をしっかりと申し上げたいと思っております。

以上であります。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、滋賀県の三日月知事、お願いします。

【滋賀県知事】 ありがとうございます。

私のほうからは2点申し上げたいと思っております。

まず、1点目は、福井県の杉本知事のほうから、北陸・中京圏の鉄道アクセス向上、これ、滋賀県にも大変関わりの深いエリアまたぎの対応、改善も求めているのであります。全く強く同意いたしますので、ぜひ共に申し上げていきたいというふうに思っております。

その上で、北陸新幹線の全線早期開業、私どもも賛成です。やはり早くつなぐべきだと思いますが、並行在来線の問題がございまして、この点を、敦賀以西については整備に伴う並行在来線は存在しないという考え方を共有して、この条件をできるだけ早く整えることが着工条件を整えることになるということを申し上げたいと思っております。

また、もう一点は、インフラを整えて、インバウンドを含めて、セントレアから、関空からお客様に入っていただく際に、やはりWi-Fi環境、これがやはりハードのインフラ整備と併せて、先ほど川勝知事がおっしゃった、そういうパスも含めてですけれども、大変重要になると思いますので、今日はすみません、資料を用意できていないんですけれども、ぜひ今後、エリアでこのWi-Fi環境を改善していくということにも一緒に努力できればというふうに思います。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

では、続きまして、富山県の新田知事、お願いいたします。

【富山県知事】 ありがとうございます。

高規格道路ネットワーク整備についての岐阜県の平木副知事の発言を後押しする意味で、東海北陸自動車道について申し上げますが、この道路は、愛知県の一宮市から岐阜を通過して富山県の砺波まで至る道路です。すなわち、太平洋側と日本海側をつなぐ道路ということで、南海トラフ巨大地震などの際の大規模災害時には広域の支援ルートになるということでございます。これが今一部、まだ2車線が残っていると。特に岐阜県内の飛騨トンネルを含む約23キロの区間、これの早期事業化をぜひお願いしたいと思っております。ここはトンネルもあって時間もかかる場所なので、一刻も早い事業着手をお願いしたいということでございます。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

続きまして、愛知県の大村知事、お願いいたします。

【愛知県知事】 まずは、福井県さんの御提案の北陸・中京間の鉄道アクセスについてでございますが、米原から北陸方面へ行くのには、特急しらさぎ、私も後援会も、今でもあわら温泉とか加賀温泉に行っておりますので、そういう意味では、これが減ると非常に困ると思っておりますので、ぜひそれはまた皆さんと一緒に、とにかく維持してくれということば言っていきたいというふうに思っております。

それから、静岡、川勝知事からお話いただいたリニア建設促進期成同盟会、明日午後2時、久方3年ぶりに東京でやる、今までオンラインでしたが、リアルでやれることになりました。今、御趣旨を言っていただきましたので、また、前回の、先週の自民党の会合でも私から、建設促進期成同盟会でございますので、その趣旨に御賛同いただけるということばをまた文書などで確認させていただいた上で、私ども、全て会員の皆さん、全部お諮りをしてやっておりますので、また、こちらはよく御相談をさせていただければというふうに思っております。

最後に、今回の提言にはありませんが、インフラ関係の老朽化対策ということで、過日、ちょうど2週間前ではありますが、5月17日の未明に私どもの矢作川、西三河を流れております矢作川の明治用水の頭首工から水漏れが起きるという大変な事故が起きてしまいました。応急処置で中部地方整備局、それから、東海農政局を中心に、中部地方整備局、それ

から水資源機構、それから各ゼネコンさんの中部地区の仮設ポンプをかき集めて、162台投入をして何とか応急処置はできて、農業用水も輪番での通水も始まっております。それから、工業用水も昨日から5割に復帰をいたしました。何せ、明日、農水大臣にも要請しますが、やはりこうしたインフラの老朽化対策、今回の提言にはありませんが、ほかのいろんなジャンルでもあると思いますので、また今後、中部圏知事会の場合でも、またこの秋の会に向けて提言を考えまして、また御相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

問題提起でございました。ありがとうございました。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、岐阜の平木副知事、お願いいたします。

【岐阜県副知事】 ありがとうございます。簡潔に申し上げます。

今、大村知事御発言になりました明治用水頭首工、これの事故、重要インフラの事故であります。隣県としても物凄く深刻に受け止めてございます。その関連で、中部圏におきましては、平成6、7年に異常渇水がございました。そういった異常渇水に備えるために、本県、福井県境にありますけれども、徳山ダム、こちらのほうの水を愛知県、あるいは名古屋市における水道、あるいは工業用水として、新規利水、こちらを確保してございます。また、木曽川水系における異常渇水時の緊急水の補給としても確保された水もございます。

こういった水を木曽川のほうに導水するのが木曽川水系連絡導水路事業でありますけれども、平成21年にダム検証の対象にされて以降、検証が続いているという状況にございますが、先ほど大村知事おっしゃったような重要インフラの老朽化の問題、特にリダンダンシーの問題、非常に重要でございますので、こういったものにつきまして、速やかにダム検証の作業を終えていただいて、事業を進めていただくように強くお願いしたいと思っております。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございました。

熱心な御意見、たくさん御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

そういたしますと、6件まとめて御審議をいただきましたが、北陸新幹線の早期全線の整備、それから北陸・中京間の鉄道アクセス、それから中部国際空港の第二滑走路、地域鉄道の維持・活性化につきましては、皆さん御賛同ということでございます。それから、

リニアにつきましても、提言案については問題ないということでございまして、同盟についての御意見を頂戴いたしましたので、これはまた後ほど、この場とは別のところで御意見、御調整をお願いしたいと思っております。

それから、高規格道路ネットワークにつきまして、川勝知事のほうから、料金について御意見を頂戴いたしました。これにつきまして、修文に係る部分があるかと思っておりますので、事務方で調整をさせていただいて、国への提言とさせていただきます。

以上のような取りまとめでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、これでインフラ整備の促進についての部分を終了いたします。

続きまして、地方創生に関します提言3件について審議を始めたいと思います。

地方創生の実現に向けた国際・広域観光の振興につきまして、富山県の新田知事からお願い申し上げます。

【富山県知事】 ありがとうございます。

地方創生を進めるために、国際観光、あるいは広域観光を活用していこうという趣旨の要望でございます。

インバウンドに対する規制も今だんだんと緩和されているところでございます。いつかは元どおりに復する日も近いというふうに願っておりますが、ここにおいて、中部圏の持つ世界的レベルの観光地としての魅力を世界中にアピールすることが大切だと思います。そのための支援の拡充について、要望、また提言するものでありまして、5つの大きな項目を、柱としては大きな変更はありませんが、改めまして、1つ目の柱として、先ほどのテーマともかぶりますが、交通インフラ、北陸新幹線、リニア中央新幹線、あるいは高規格ネットワーク道路、このようなものの整備促進をしっかりとやっていくということが1番目。

2つ目としましては、インバウンドの受入れをスムーズに、そして迅速にできるように、C I Qの設備の充実、強化ということが大切かと思えます。それと、これからやはり個人旅行客が増える、選択肢を増やすという観点から、先ほど川勝氏もおっしゃいましたが、広域の周遊パス、こんなようなものの充実に対する支援の拡充を盛り込みたいと思います。

3つ目には、プロモーション、戦略的な大きなプロモーションを国に対してお願いをしたいと。それをまたその後、地方へインバウンドを分散させていく取組を推進していくこ

とが大切だと考えます。

4つ目には、自然、歴史、伝統、食文化などの地域が有する各コンテンツを磨いていく、観光地域づくりのさらなる推進に向けて支援を拡充すること。

最後、5つ目ですが、国際観光旅客税の税収ですが、この一部について、ぜひ地方にとって自由度の高い交付金として配分することを提言させていただきたいと思います。

私からは以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

共同提案をされています石川県の馳知事からございましたら。

【石川県知事】 新田知事に応援演説をさせていただきますけれども、2年前に文化観光推進法というのを、文化庁、つくりました。これ、実は超党派の国会議員団から提案があって、文化立国の議連から、文化財を保存するばかりでなく活用して、ちょっと勇ましい言い方ですけど、もっと稼いでいこうじゃないか、観光でと。「今だけ・ここだけ・あなただけ」というコンセプトを明確にしていこうと。そのための文化財の活用ということで、各地域で基本計画、基本方針をつくっておられると思います。

石川県でも、資料の2を見ていただければいいように、兼六園周辺に、建築、芸術と言われていますけれども、国立工芸館や県美や21世紀美術館、歴史博物館がそろっておりますし、私、今回、知事になりまして、県美にVRシアターを作ったり、中心市街地でレトロ建築体験ツアーというのをやることにもいたしました。

改めて、今後、数年間、新幹線の開業に向けて、それぞれの地域での文化・観光資源の掘り起こしと連携と、そこに観光ツアーの連携も一緒にやっていくということをお願いしたいと思いますし、そのための国からの支援も要望させていただきたいということでもあります。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございました。

続きまして、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催に対する支援につきまして、愛知県の犬村知事からお願い申し上げます。

【愛知県知事】 簡潔に申し上げます。

お手元にお配りしている資料を御覧いただきたいと思います。

これ、愛知県、名古屋市で共同で進めていくもので、2026年、1ページですが、アジア競技大会、2026年9月から10月にかけて進めてまいります。その4年前、今年9月の中国

浙江省杭州での大会が残念ながらコロナで1年延期になってしまいました。ということがございますが、私どもは予定どおり粛々と進めていきたいと思っております。

それから、2ページがアジアパラ大会の開催というのも今年の3月に決定ということでございまして、これはアジア大会に続く10月ということでございます。そして、3ページに、国への提言内容ということで、ここにあります6項目、国の計画への明記でありますとか、組織委員会への国職員等の派遣、また、t o t oや宝くじによる支援など、また、選手育成の支援ということでお願いをさせていただいております。

また、各県さんにもまた競技会場等でお願いをしていることもありますので、何とぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【三重県知事】 ありがとうございます。

続きまして、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催への支援について、滋賀県の三日月知事からお願い申し上げます。

【滋賀県知事】 ありがとうございます。

資料はないんですけれども、滋賀県では1年延期された、昔でいう国体、今でいうところの国民スポーツ大会が2025年に開催されることとなります。それで、3点要望していきたい、提言していきたいと思っているんですが、1つは、皆様方の地域でも開催されたときそうだったと思うんですが、やはり相当お金もかかりますので、開催準備ですとか、大会運営の簡素化を検討していただきたいということでございます。

現在、スポーツ協会で3巡目国スポ大会の在り方検討ということで、3巡目からは検討して簡素化しようということが議論されているようなんですけれども、ぜひ2巡目の大会から生かせることは生かせるようにということが1点目。

2点目は、例えば、国スポではオープンウォータースイミングとかビーチバレー、障害者スポーツ大会ではボッチャとか、随分種目が増えてきておりますので、馳知事なんかは大臣もなさっていたのでよく御存じだと思いますが、地方スポーツ振興費補助金、これをぜひ増額していただきたいというのが2点目でございます。3点目は、三重県さんも随分御苦労されたと思いますが、感染症対策に関する経費がかかり増して増えていますので、この点に対して特段の、また、全額の財政支援をお願いしたいという、以上3点でございます。

【三重県知事】 ありがとうございます。

以上、3件、地方創生の推進について御発言を頂戴しました。

これについてもまとめて御質問、御意見をいただきたいというふうに思っております。

それでは、馳知事、よろしくお願いします。

【石川県知事】 今の滋賀県に応援演説ですけれども、t o t o法を改正して感染症対策とかすることになっておりますし、財源をですね。あるいは、地方の施設ばかりではなく、こうした大きい大会にも支援するよという要望をやっぱりみんなで上げたらいいと思います。私は、いわゆる国体、国スポはなくしちゃいけないと思っているんですが、地方自治体の大きな負担になっていることも事実でありますから、ここの支援をt o t oでやれということをお我々地方からも言うべきではないかと思っております。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

ほかには御発言ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、私のほうから、先ほどの三日月知事、それから馳知事の御発言、国体の関係でございますが、三重県も2巡目の国体、残念ながらコロナで中止ということになってございます。まだ、いつ延期するかというのは確定はしていないわけでございますけど、やはり一番厳しいのは、国体にかんがりの費用がかかるということでございまして、三日月知事の御提案に賛成でございます。

また、コロナ、これから収まってくれば問題ないんですけども、また、今後、国体を開催される県で感染症に苦しめられるところもあるかもしれません。そういったときには、感染症に関しましては国のリーダーシップを執っていただきたいということで、経費の負担もお願いしたいというふうに思っておりますので、全く三日月知事の提案に賛成でございます。

よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、この地方創生につきましては以上で審議を終えまして、ここから1つの提言ごとに審議をしまいたいと思います。

まず最初、地震・風水害対策等の推進につきまして、静岡県の川勝知事からお願い申し上げます。

【静岡県知事】 どうも一見知事さん、ありがとうございます。

静岡県からは、地震・津波対策、風水害対策の強化などについて、一貫して提案してきました。継続提案でございますので、前回から追加した主な事項について御説明を申し上げます。

19ページでございますが、5、避難所等の運営体制の充実・強化の（7）です。第6波では、感染力が強いオミクロン株により、全国的に感染者が急増しました。非常に多くの方が自宅療養されたところです。本県においても、ピーク時で1万3,000人を超える方が自宅療養されていました。こうした中、自宅療養者の災害時における避難対策が懸念されます。災害時における自宅療養者の避難に関する考え方については、国が既に通知で示されております。しかし、これは令和3年5月、第6波以前に示された考え方で、多数の自宅療養者がいる状況で、大規模災害が発生した場合、「原則、自宅療養者などの軽症者であっても、感染拡大を防止するため、宿泊療養施設に滞在する」という考え方による対応は困難です。したがって、感染急増期にも対応し得る自宅療養者の避難対策の考え方を改めて示すことを求めるものです。

次に、23ページ、10、原子力発電所の安全確保及び防災対策の強化の（8）でございます。今年3月、ロシア軍はウクライナのザポリージャ原子力発電所に対する攻撃という許し難い行為を行いました。こうした昨今の世界情勢を踏まえ、武力攻撃に対する原子力施設の安全確保について改めて検証するとともに、緊急時に備えた体制の構築に万全を期すことなどを、国に対し要望するものです。

最後ですが、11の土砂の不適正処分に関する対策の強化についてです。

昨年7月3日、本県の熱海市で発生した大規模な土石流災害を踏まえまして、盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、「宅地造成及び特定盛土等規制法」が今国会において成立しました。これにより、都道府県知事等が指定した規制区域においては、危険な盛土等を全国一律の基準で規制し、災害の防止を図ることができるようになります。法の施行に当たりましては、執行体制の確立等の準備が必要でありますことから、十分な準備期間を設けるとともに、法の施行に係る基本方針や政省令等を早期に明示することを国に求めるものであります。

以上でございます。

【三重県知事】 ありがとうございます。

3点御説明を頂戴しました。今の川勝知事の御発言、御提案につきまして、御意見のおありの方、おられますか。

杉本知事、お願いします。

【福井県知事】 ありがとうございます。

今の発言の御趣旨には賛成でございます。その上で、コロナの時代、避難所へ避難するというのが非常に難しい、もしくは列ができるということに非常に問題がありまして、福井県では、最近、LINEを使いまして、避難所に避難したときの受付を、紙に名前を書くとかということをやめて、QRコードを読み込んでもらって、自分で住所とか名前とかそういうのを打ち込んでいく。そうすることで誰がそこにいるかが分かるようにして、スムーズに中に入れるとか、あと、こういうものが足りないとか、もしくはこういうことを皆さんお願いしますというときに、LINEを通じて、避難所もしくはその周辺にいる方に周知をすとか、そういったシステムをつくらせていただきました。非常に訓練等に使用しても効果的でございます、開発費はかかっておりますけれども、もしほかの県でも利用されたいときは言っていただければ、年間の使用料だけは別途御自身で御負担いただく必要はありますけれども、開放させていただきますので、どうぞお使いいただいたらと思います。

それから、原子力発電所の武力攻撃、これは本当にゆゆしき事態だというふうに思っております。我々もすぐに国に対して、特に防衛省に対して申し上げてまいりました。やはり国による防衛体制を複層的にさせていただいて、安全面を確保していただきたいということが1つあります。

もう一つは、原子力規制委員会の話を聞いていますと、平時は自分たちが規制をやっている安全を守っていると言うんですけども、有事になったときは規制委員会の仕事から離れると、こういうような話が出てくるわけです。シームレスに物事が進んでいないと非常に不安になるわけです。そういったところを、まず法律上の観点から、現実にシームレスになっているのかを訓練も含めてこれから検証していく、そういったことを国に強く求めていきたいというふうに思っております。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、馳知事、よろしく願いいたします。

【石川県知事】 2つ、ちょっと細かいんですけど、昨年来、石川県の能登半島では有感地震がもう既に130回を超えております。既に平成25年から海域の地震調査をやっているんですが、陸域がしておりません。この130回、ほとんど陸域でありまして、したがって、提言の中には、文科省にも、今まで調査をしていないエリアでそういう有感

地震等があった場合には、特に能登半島で陸域の調査をしっかりとやっていただきたいというところを入れていただきたいと思います。

2点目は、先般、石川県防災会議を開いたんですけれども、そのときに、非常に細かい話ですみませんが、要支援者の中に、皆さんのところも入っていると思いますが、ペットが入っているんですかね。入っていないんですかね。書いてなかったんですよ、石川県の場合、これまで。ペットが入っていなかったもので、これ、書いておいたほうが、要支援者のカテゴリーに入れておいたほうがいいんじゃないのと。知事はあんまり細かいことを言うべきじゃないと思ったんですが、入れてもらいました。認知症患者も含めて、要支援者に配慮して避難所に行かない人が多くいるということも事実でありますので、非常に細かいんですが、そういった配慮も今後は必要ではないかと思います。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、三日月知事、お願いいたします。

【滋賀県知事】 短く申し上げます。

今、馳知事のおっしゃったことは、私も大変重要だと思います。今やペットも家族の一員ですので、そういったちゅうちょなく避難できる配慮というものを取っていくべきだと私も思います。

また、1点、コロナ感染急拡大時の災害が起こった場合の在り方につきまして、私どもも4月に県内の全ての首長と議論をいたしました。とりわけ、個人情報の取扱い、自宅療養者がどの市町にどれだけいらっしゃるのかということのを県と市町で共有する体制を平時から取っておくということの重要性がございましたので、もしこの提言の中にも、個人情報の取扱いを整理することについても触れられると、より実態に即した対応になるのではないかと思います。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、私から1点でございますけど、まず、昨年の熱海市での土砂の災害に関しまして、お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思いますが、その後の静岡県さんの対応に敬意を表させていただくものでございます。

私ども、6月1日から、盛土があるとやはり県民は不安になりますので、県庁に盛土110番という電話番号を設けまして、これ、国の所管しているものであろうと、市町の所管しているものであろうと、県の所管しているものであろうと、それに関係なく、不安を覚えらるる県民の方々から連絡をいただけるというものを設けさせていただいているところでございます。今後、この寄せられる意見に対しましてしっかりと対応していきたいということも考えておりますので、御紹介をさせていただきました。

それでは、地震・風水害対策等の推進についてでございますが、先ほど馳知事と三日月知事からペットについての御意見も頂戴いたしました。その部分についても、これは書き込みをしたほうがいいものと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、川勝知事から御提案をいただきました3点につきましてはもう御了承いただいて、ペットについて書き込むということで事務方で調整をさせていただきたいというふうに考えております。

皆さんの議事進行への御協力をいただきまして、スムーズに議事が進められております。予定の時間より少し前でございますけれども、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。

それでは、3時1分から次の、切りのいいほうがいいんじゃないかという視線も頂戴しましたので、3時から次の議事を進めたいと思います。

一旦休憩に入ります。ありがとうございました。

(休 憩)

【三重県知事】 それでは、15時になりましたので、議事を再開したいと思います。

議事の再開の前に事務局から発言があります。

【事務局】 皆様、事務局でございます。

先ほど休憩に入る前に報道関係者の方が事務局の断りなく壇上に上がるという事態が発生いたしました。事務局としましては、事務局に断りなくそのようなことをしていただくことは大変遺憾でございますということで、今後そのようなことのないようにお控えいただきたいと存じます。

以上、事務局から注意ございました。

【三重県知事】 ということでございますので、以後そうしたことがないようにお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、抜本的な人口戦略として、少子化対策を中心に私のほうから説明をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

まず、主要国におけます名目のGDP、それから推計人口の相関関係でございますが、左側に各国の名目GDPと人口が書いてございまして、半ばのところ、x軸、y軸で人口とGDPを書かせていただいたものがあるかと思えます。これ、一定の相関関係があるということを見てとっていただけるかと思えます。

アメリカでございますが、人口は日本の3倍弱でございますが、GDPにつきましても2倍強ということでございますし、フランス、ドイツ、イギリスは、人口が日本の約2分の1でございますが、GDPもほぼ2分の1という形で、人口とGDPはその国民の勤勉性に大きな影響を受けるというよりは、人口に大きな影響をGDPが受けているということが分かります。

右のグラフでございますが、合計特殊出生率と出生数の推移でございますけれども、残念ながら全国では合計特殊出生率が1.33、三重県も1.42ということで、徐々に減ってきているという状況でございます。これに関しましては、各県においても取組をしておられると思えます。三重県でも、下にございますような三重県子ども基金をはじめとしまして、これ、創設当時は全国初の取組だったわけでございますが、平成30年度から子供たちを支援する取組をまいりました。さらには、この4月からは人口減少対策課という人口減少を専門に扱う課を設けまして、自然減対策、それから社会減対策に対してしっかりと取り組んでいくということで体制を整備したところでございます。課だけではなくて県庁全体の本部も設けて、私が本部長に就任をして対応していると、こういうことでございます。

次のページを御覧いただきたいと思えます。

諸外国の主な子育て支援施策でございます。巷間、よく言われておりますように、フランスやスウェーデンは、もう20年以上前から、ここにございますような税金、それから年金対策、それから手当て、支援金の対策を取ってきております。その結果、真ん中の左にございますように、合計特殊出生率は、フランス、スウェーデンは上がってきておりますし、実はドイツは遅れて手当ての関係の施策を取りましたけれども、ドイツも最近、特殊出生率が上がってきているという状況です。G7の中では、日本とイタリアが随分低い数値でまた下がっているということでございます。

右肩を見ていただきますと、右の上でございますが、家族関係の社会支出の対GDP比

を見ていただくと、フランス、スウェーデン、ドイツに比べまして、日本は残念ながら低い数値という形になってございます。その結果でございますけれども、理想の子供の人数と実際の子供の人数、真ん中の右でございますけれども、理想とのギャップが大きい。その主な理由は、子育てや教育にお金がかかり過ぎるから、それから、仕事と子育ての両立ができる職場環境ではないというところでございます。

他国の家族関係の社会支出に匹敵する予算規模の支出をそろそろやっていかないと、日本国全体の国力は落ちていくのではないかという危惧をしておるところでございます。これが国の産業に大きな影響を与えるのは当然のものとしまして、安全保障環境にも大きな影響を与えてくるというふうに思っております。例えば、子供保険というような提案がなされたりもしております、介護保険に匹敵するようなものとしてですね。そういったものもそろそろ議論をする時期に来ているのではないかと思いますし、来年はこども家庭庁が創設をされます。そういったところでしっかり議論をしていただきたいということを考えているところでございます。

私からは以上でございます。

ただいまの提言につきまして、御意見があればお願い申し上げたいと思います。

馳知事、お願いいたします。

【石川県知事】 子供は、大体、中学校に入ると将来の仕事について授業を受けるんですが、そこで残酷な峻別があるわけです。うちは大学に行けるか行けないか。結構、これ、シビアなんですね。そこで、オーストラリアでスタートしたHECS、ハイヤー・エデュケーション・コントリビューション・スキーム。分かりやすく言うと、授業料後払い制度と。卒業して一定の収入が出たら、その授業料を払い続けると。基本的に我が国は、国立大学54万円ですから、54万円分については卒業してから払えばいいよと、在学中は払わなくてもいいよというスキームなんですね。これ、今般の岸田政権でも、大学院の学生に、研究生等に限ってこの授業料後払い制度をやろうとしています。私は、皆さんがどう思うかは、ちょっとこれは検討ですけれども、大学に入ったら授業料は自分で払うものですよと、18歳成人年齢ですから。しかし、それは卒業して一定の収入を得ることになったら、自動的に源泉徴収等で払えばいいですよ。大学の授業料出世払い制度、後払い制度というんですけど、私は、これ、ぜひ議論を、私たち地方公共団体のほうからも提言してほしいなというふうに思っています。ある程度、中卒、高卒と大卒の生涯賃金も違うわけでありまして、改めてここに踏み込んでいく、必要ではないかと思っておりますので、ちょっ

と提言させていただきます。少子化対策です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、三日月知事、お願いいたします。

【滋賀県知事】 三重県さんが出された提言に賛成でございます。こども家庭庁設置、また、こども基本法の議論もされていますし、今の政権も予算を倍増という、こういったことも言われておりますので、ぜひ中部圏知事会としても強く言っていくべきだと思いますし、今月、全国知事会でも、私、次世代育成支援対策のプロジェクトチームをお預かりしておりますので、新田知事などが進めていただいております国民運動本部などとも連携いたしまして、強く声を上げていきたいというふうに思っております。7月の全国知事会議でも、さらにこの点、強く打ち出せればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、杉本知事、お願いいたします。

【福井県知事】 ありがとうございます。

福井県でも子育て支援に力を入れておりまして、今年度、子育て支援の予算を倍増いたしまして、「ふく育県」ということで標榜させていただきながら、強化をしているところでございます。方向としては、2人目のお子さんから保育料を無償化していくということをやらせていただいておりますし、また、保育園に行っていない小さいおさんは、やっぱり自宅で育てるということも大事だろうということで、在宅育児手当ということも県の単独事業でやらせていただいております。

また、お父さん、お母さんに何が足りないかを聞くと、お金のことも言いますが、時間と体力だと言いますね。そういうようなことを一生懸命守っていく体制が要ると思いますので、安定財源を確保しながら、おっしゃっていただいたような子育て支援策強化、必要だと思っております。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございました。

どうぞ、河村市長。

【名古屋市長】 名古屋も1人の子も死なせない名古屋ということでやっておりますが、実現できませんね、やっぱり。大体名古屋でも10人弱ぐらいの子供が、未遂も入れてです

けど、亡くなりまして、結局、高校入試を廃止せんと駄目ですわ、日本は。あんな残虐なことをやっておつては。それと、学校は何のためにあるのかと。そもそも明治時代から森有禮が言っておるんですよ。学校、教育というのは国のためにあるのであって個人のためにあるんじゃないと明言しておりまして、伊藤博文のときに。だから、その根本が今でも日本でも受験勉強の道具みたいなもので、こんなかわいそうな、国連から4回勧告、レコメンデーションを受けていますわね、日本は。あんまり子供がかわいそうだとって、勉強勉強で。だけど、無視しておるでしょう。隠しておるじゃないですか、どっちかという

と。というようなことですので、根本の子供に対する姿勢を、子供はみんな好きなことをやって遊ばせて、そのほうが成績が伸びるということは、今、イエナとか、PBLとかアメリカではやっていますが、それも明らかになっています。だから、その根本を変えるような提言でないと、何をやったところで、痛めつけておつては話にならないですよ、本当に。だから、一番ストレートに言うなら、高校入試を廃止するという。先進国で今、高校入試があるのは日本だけだがね。ひどいものですわね。という残酷な日本の国になっておると私は思います。それに名古屋、今、取り組もうということで、今年度の予算から相当ええプログラムをやっておりますので、一遍見たってちょうだい。

【三重県知事】 ありがとうございます。

ほかはよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、馳知事からオーストラリアの取組、御紹介もいただきました。また、三日月知事からは、知事会議の取組について御紹介も頂戴しました。杉本知事からは、福井県の取組をお話いただきました。また、河村市長からは、名古屋の高校入試についての御発言も頂戴しました。この提言については、こういった形でまとめさせていただくということで御賛同いただいでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、この件につきましては御賛同を頂戴したということで、続きまして、豚熱・アフリカ豚熱対策と感染拡大の防止について、岐阜県の平木副知事からお願いします。

【岐阜県副知事】 ありがとうございます。

岐阜県からは、愛知県、長野県及び滋賀県と共同提案ということで、豚熱関連の提言でございます。

コロナがある前は、豚熱こそいわゆる今ここにある危機という感じでありまして、29万頭が殺処分されたというようなことでございます。その後、ワクチン接種が始まった後、大分収まる。収まっているところではあるものの、資料の左側にありますとおり、ワクチンを接種した農場での豚熱発生、11件23事例発生をしております。これは、ワクチンを打つに至るまでの間に親からももらった免疫が低下して、その時点で豚熱に感染してしまうということで、免疫の空白期間が要因だと言われております。

本県は、こういった抗体価が落ちるところを何とか捉えて、的確なワクチン接種につなげようということで抗体量検査をしっかりとやっておりますけれども、いかんせん、国においてしっかりとこういった知見をためていただいて、ワクチン接種の適切な接種時期とか、あるいは接種方法につきまして、改めて深く検討していただきたいというのが1点目でございます。

2点目が、野生イノシシの対策でございます。これ、右側のところでございますけれども、野生イノシシにつきましては、経口ワクチン散布というのをやっております、ピークでは71%まで上がったわけでございます。これ、ヨーロッパでは免疫獲得率が60%で収束に向かうと、40%で拡大を抑制するというようなことであるわけですがけれども、代替わり等々ありまして、かつ摂食率も低くなってきているということから、現在の調査では岐阜県内でも20%程度ということでございます。そのため、散布方法も含めてしっかりと科学的な知見に基づいて考えていかなきゃいかんのではないかというようなことございまして、これも国におきまして、経口ワクチンの散布方針の提示、こういったものをしっかりとやっていただきたいということを要望したいと。

また、豚熱のウイルスの広がり具合、あるいは免疫の獲得状況といったものにつきましては、先ほど来申し上げているように、検査、しっかりとした検査が必要でありまして、これが都道府県のほうに任されていることになってございますので、財政負担を軽減する国の支援、そちらのほうをしっかりとお願いしていきたいと思っております。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

この件に関しましては、共同提案をされております愛知県の大村知事、ございましたらお願いします。

【愛知県知事】 それでは、私のほうからも補足いたします。

お手元の資料、愛知県資料がありますので、1ページを御覧いただきますと、私どもも

この豚熱で6万5,000頭を超える殺処分をいたしました。まさに本当に断腸の思いでありましたが、県としては多分一番多い殺処分頭数だったかなというふうに思っております。その後、2で、野生イノシシ対策で23万4,000個のこうした経口ワクチンも散布もいたしまして、引き続き取り組んでおりますので、要は、国への要望としては、引き続きやっぱりこの対策、特にアフリカ豚熱が入らないようにしっかりと水際対策を含めてやっていく必要があるというのが2ページ、それから、また、野生イノシシ対策への財政支援もしっかりやってもらいたいということ、それをしっかりと国に提言していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、続いて、共同提案をされています滋賀県の三日月知事、お願いします。

【滋賀県知事】 岐阜県と愛知県と全く同様ですので、今の主張をそのまま申し上げて提案に代えさせていただきます。

【三重県知事】 ありがとうございます。

長野県の関副知事、いかがですか。

【長野県副知事】 長野県としても一緒に提案をさせていただいておりますが、先ほど平木副知事からお話があったように、親から受け継いだ子供の抗体が下がる瞬間、そして、新たにワクチンを打って抗体が上がっていくというタイミングがずれるものですから、本県の養豚協会では、ワクチンの追加接種も検討してほしいというような提案が出ております。そういった意味でも、今回の共同提案の中で、より適切なワクチンの接種時期や回数ということで提案をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、今御発言を頂戴しました4県の豚熱等につきましてでございますけれども、御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、修正意見は出ておりませんので、提案いただきました文案を採択いたしまして、国へ提言したいと思っております。

では、次の議題に移りたいと思います。

農林水産業の持続的な発展に向けた支援につきまして、石川県の馳知事からお願い申し

上げます。

【石川県知事】 よろしく申し上げます。

1点目は、配合飼料や肥料などの価格高騰対策についてであります。

資料③-1を御覧ください。

農林水産業は、配合飼料や飼料などの価格高騰の影響を最も強く受ける産業の一つであります。農林水産物の販売価格が低迷する中、経営コストが急激に上昇し、経営難に直面しております。例えば、配合飼料の輸入原料価格は令和2年度に比べて約6割上昇しております。これに伴い配合飼料価格も上昇しております。現在の国の価格安定制度は、配合飼料の輸入原料価格の直近四半期の平均値と過去1年間の平均値との差額を補填するものでありますが、既に1年以上の長期間にわたって輸入原料価格の上昇が続いております。したがって、この制度による補填がなされた後でも農家の実質購入価格は約2割も上昇しております。

畜産業は、経営コストに占める飼料費の割合が3割から6割と極めて高く、牛、豚、鶏のいずれの経営も厳しい状況となっております。経営の存続が強く懸念されております。これは全国共通の状況であると思えます。とりわけ石川県では、配合飼料を飼料工場が立地する東海地方などから調達しておりますので、輸送コストも高く、畜産農家からは悲痛な声が寄せられております。国の総合緊急対策では、価格安定制度の基金が積み増しされたものの、長期にわたり輸入原料価格が上昇している中では、実質農家購入価格を経営が持続可能な水準まで引き下げる実効ある制度に見直すことが急務であります。

また、肥料価格についても昨年と比べて約2割上昇しております。肥料には価格安定制度が存在しません。今後、秋用肥料の購入時期が到来し、さらに来春には規模の大きい水稲用肥料の購入が控えております。肥料価格の高騰対策は喫緊の課題であります。

こうした原材料価格高騰への対応は県レベルでは困難です。国が主導して取り組むべき課題であります。国に対して追加の補正予算の編成も視野に、配合飼料価格安定制度の見直しや、肥料の新たな価格高騰対策の創設など、農林漁業者の負担軽減策の強化を強く求めるべきであります。

2点目は、米農家の所得を確保するための米の消費拡大と米価安定等に向けた円滑な作付転換の推進です。

資料③-2を御覧ください。

石川県において、米は農業産出額の5割以上を占める最も重要な品目ですが、コ

コロナ禍の影響などによりまして全国的に米の需要が減少しております。石川県では、J A と連携した県産米の販売促進キャンペーンやG o T o イート、県独自の外食需要の喚起策を実施し、いずれも御好評をいただいておりますが、県内での米の販売は順調に進んでおります。しかし、県外向けの販売量は、飲食需要の低迷等によりまして2割減少しております。また、県産米の在庫量は4割増しとなって厳しい状況が続いております。

こうしたことから、G o T o イート同様の外食需要の喚起策や全国規模で米の消費を促す情報発信を強力に推進することを中部圏知事会として強く申し上げます。

また、米農家の所得確保を図るためにも、米価安定と水田農業の高収益化に向けて、米から麦、大豆、野菜などの高収益作物等への作付転換を推進することがますます重要となっております。しかし、これを下支えする経営所得安定対策と国の作付転換予算は近年減少傾向となっております。米農家が安心して作付転換に取り組めるように、国に経営所得安定対策予算等の大幅な拡充を要望すべきであると提案いたします。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

ただいまの提案につきまして、それでは、三日月知事、お願いいたします。

【滋賀県知事】 全く賛成です。大変重要な提案だと思います。

その上で2点申し上げますけど、ぜひこれは緊急提言というような形で少し特出しをしてみてもどうかと思います。農業畜産県中部圏として、この部分の特出しして言うてはどうかというのが1つ目の提案です。事務的にまた協議、整理していただければと思います。

2点目は、その際にぜひ土地改良区の電力料金高騰対策を加えていただければと要望いたします。といいますのも、滋賀県の事情で恐縮ですが、約4割の農家が琵琶湖からの逆水かんがいで農業をやっておりまして、その電力料金高騰で相当収益が落ちております。打撃を受けておりますので、この点も御検討いただければと思います。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

ほかはよろしゅうございますでしょうか。

それでは、三日月知事から、まず、提言の内容についてはこれでよろしゅうございますね。

農林水産業の発展のための緊急的な支援、緊急提言を行うべきだという御意見がござい

ました。これにつきまして特段の御意見ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 それでは、これにつきましては事務局のほうで協議を進めていただいて、その方向で調整をしていただくようお願いをします。

それから、土地改良区の電力料金の高騰につきましても、これにつきましても議論を進めていただきたいと思います。必要であれば提言に盛り込むこともあり得るべしということでございます。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、この件については終了いたしまして、産廃特措法失効後の安全性の確保に向けた取組への財政支援につきまして、次の議題でございしますが、滋賀県の三日月知事から提案説明をお願いいたします。

【滋賀県知事】 要望の提言書の38ページのところに記載をしております。全国で15自治体、また、19事案で、平成10年6月より前に不適正処理された産業廃棄物の生活環境保全上の支障等の除去について、国の産廃特措法に基づく支援を受けて事業を実施してまいりました。福井県、三重県、そして滋賀県の事案をはじめ、全量撤去ではなくて廃棄物を残置する工法により事業を実施した事案におきましては、やはり残した廃棄物の周辺地下水の汚染等の潜在リスクがございますため、事業が終了した後も新たな生活環境保全上の支障が起こらないように、継続的なモニタリングですとか、その場内の浸透水の用水浄化など、地域住民の皆様の安全性の確保に向けた、また、不安解消に向けた取組が不可欠でございます。

ちなみに申し上げれば、こうした取組は滋賀県だけで毎年1億円程度の費用を要する見込みがございますが、産廃特措法は今年度末までの時限立法でございますため、来年度以降、国の財政支援が受けられない、県の財政負担が大きくなるという、こういう事情がございます。ぜひこの終了後も引き続き財政支援が求められるよう、ここに記載のとおりの方の要望を連携して行っていきたいと考えております。

先般、5月18日に三重県の一見知事に御苦勞いただきまして、福井県の杉本知事、秋田県の佐竹知事と一緒に山口環境大臣に要望させていただきました。御検討いただける旨の回答はいただいておりますが、さらに強く押していく必要があると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

これに関しまして、福井県の杉本知事から御発言をお願いします。

【福井県知事】 ありがとうございます。

先日は、本当に、一見知事、ありがとうございます。今、三日月知事さんからも言っていたとおおり、4県で提言をさせていただけてとてもありがたかったと思っております。三日月知事さんおっしゃるとおりでございます、実は豊島とか青森・岩手県境とか、あちらは規模も大きかったですけど、全量撤去しました。全量撤去が一番いいのかもしれないけれども、ある意味ものすごいお金がかかっているわけですね。そこを、残置する方法をよく安全面を見ながらやっているところというのは、当初のお金は低くきちんと抑えながらやっています。一方で、場所によって水が浄化される期間に差がありますので、そういう意味では、特措法があるないにかかわらず、これはその地域の特性によって、まだ水質浄化の措置がずっと継続しているような間は、ぜひとも国のほうの手当てが必要だというふうに思っております。福井県でも毎年、大分下げてきましたが、1.5億円ぐらいはかかっておりますので、そういう意味で、今回の提言については賛成をいたします。

【三重県知事】 ありがとうございます。

ほか、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 これに関しては三重県も同じでございます。先ほど三日月知事からお話いただきました。三日月知事、杉本知事、それから秋田県の知事さんと御一緒に、佐竹知事も御一緒に5月18日に環境大臣のところに、全国のこういった地域についてお願いをしたいということで要望してまいりました。支援期間、これから例えば10年間あるとしますと、全国で70億程度の経費がかかるということでございますので、それについて地域で負担をするというのはもう難しいということでございます。今までどおりこれについては国も支援をしっかりとさせていただきたいということをお願いしたところでございます。環境大臣からは、前向きに検討するという言葉を頂戴してございます。

今回、さらに加えて、39ページにございますが、杉本知事からも御発言をいただきましたし、御要望いただいています。法整備も含めてしっかり国において検討してほしいということを力強く中部圏知事会議として要望を出していきたいというふうに思っておりますので、異議なしという言葉も頂戴いたしました。しっかりと対応していきたいと思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、水素エネルギーの普及・導入拡大につきまして、富山県の新田知事から提案理由説明をお願いいたします。

【富山県知事】 ありがとうございます。

2050年カーボンニュートラルという取組は、地球環境問題に対して日本がするべき貢献として大きな目標になっています。エネルギー問題がその大きな要素になるわけですが、昨年の10月に策定されましたエネルギー基本計画では、水素がカーボンニュートラルに必要な不可欠な二次エネルギーであるというふうに位置づけられております。また、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、こういう計画もありますが、ここでも水素は発電、あるいは輸送、産業など幅広い分野で活用が期待されるという位置づけになっています。

発電、あるいは製鉄などでも水素は大切ですが、これはそれぞれ事業者のことであり、我々国民生活に身近なのは、モビリティでの活用であります。今日の新聞には、燃料電池トラクターなんていうものも新しくクボタさんが出すと書いてありましたが、モビリティという意味では、車、あるいはバスやトラックも含めて、これをどう普及させていくかということ。そのためには、やはり現在のガソリン車にガソリンスタンドがあるように、水素自動車にも燃料電池自動車にも水素ステーションが必要であります。これを今、国の計画では2030年までに1,000基程度整備というふうな計画があるんですが、なかなか進んでいないのが現状であります。水素ステーションをより一層整備していくためには、技術開発も大切ですが、安全を確保した上で規制緩和によってコストダウンできるところもたくさんあります。そうすることにより設置や運営を行う事業者の負担を減らしていく、これも水素ステーションを普及させていくための大きな手だてになろうかというふうに思います。こうしたことから、規制改革、あるいは技術開発、官民一体となって水素ステーションの戦略的整備を着実に推進していくこと、これを提言したいと思います。

もう一つは、今、ヨーロッパなどではよりセンシティブで水素にも色づけがされまして、グリーン水素を進めましようと言われております。なかなか全てをグリーン水素にするわけにはいきませんが、積極的に取り組む地方などでは、そういったことに対して財政支援も行っていたきたいと引き続き提言します。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございました。

ただいまの御提言につきまして御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

三重県のほうから、実はこれ、愛知県の大村知事からのお声がけもいただきまして、中部圏、水素をしっかりとやっていこうということで、既に、2月だったかと記憶しておりますけれども、会議もやらせていただいております。私ども三重県、四日市にコンビナートがございまして、ここは化石燃料、今使っているわけでございますが、原料の見直しをこれから進めていく必要がございます。四日市市長と一緒に会議をやっておるところでございます。ぜひ、この四日市にも水素もしくはアンモニア、次世代の原料を使っていきたいと思っています。その際には、陸送で持ってくるよりもやはり内航船、あるいは船舶を使うということは非常に重要だと思っております。船舶でもって四日市にも水素、これを持ってくるようなやり方について引き続き議論をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。この中身につきましては、私ども賛成でございますので、実際により環境負荷の少ないやり方で実現をしていきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

それでは、この件につきましては御了承いただいたということで進めさせていただきたいと思っております。

次でございますが、医師確保対策の推進につきまして、静岡県川勝知事からお願い申し上げます。

【静岡県知事】 一見知事さん、ありがとうございます。

静岡県からは、今回新たに提案する医師確保対策の推進について御説明をいたします。41ページを御覧ください。

本県を含む中部圏では、人口当たり医師数が少ない県が大半です。言い換えると、医師確保が重要な課題です。これは、人口当たりの医学部定員が少ないことが主な要因です。静岡県には1つの医科大学しかありません。本県では、1学年60人以上の地域枠を設けて、医師確保に取り組んでおります。これにより、医師数は着実に増加しております一方、各病院の医師不足は拡大しております。その大きな理由が、令和6年4月からの医師の働き方改革です。偏在解消など国による抜本策が実施されなければ、医師の少ない中部圏の多くの県で県民の生命・健康に深刻な影響が生じることが懸念されます。このため、働き方改革の推進に当たりましては、医師確保の着実な進展を前提に進めるように強く求めると

ともに、各県の医師確保への支援など必要な措置を申し入れるものであります。

以上であります。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの提言につきまして、御意見がありましたらお願い申し上げたいと思います。

どうぞ、馳知事。

【石川県知事】 簡単に。

実は先般も石川県で、昨年のことですけど、裁判は終わりましたが、過疎地域で新生児が医療事故でお亡くなりになりました。そのエリアは産科医が1人しかいません。基本的には、やっぱり複数いてお互いに意見交換しながら、危ないなと思ったら、ドクターヘリでも基幹病院に持っていけばいいんですが、医療法に基づく医師の偏在確保に対して、都道府県知事がどこまで関与できるのかということについて、残念ながら調整できるという、そこまでしかないんですね。

ところが、皆さんもそうでしょうが、議会にいたら、答弁は、それはその地域の市や町の問題ですというふうな答弁をせざるを得ないわけですよ、法律上は。ただ、実際、大学の医学部や、あるいは医師会等々と連携して、やっぱり医師数の確保、何とか調整できるぐらい書いてもらったほうがいいのか、あるいは抜本的に、厚生労働省と文科省と総務省で、医師の偏在対策について中期的な基本計画をつくってもらうとか、やっぱり法律に基づいて私たち知事も関与できるようにしてもらわないと、非常に気の毒な状況や、あるいは過疎化の進展に歯止めがかからないという、安心して出産できなければ誰も住みませんよ、そんなところ。というふうな課題は、皆さんもこれまでお感じかもしれませんが、改めて、法改正も含めて医師の偏在対策、そして、我々自治体の長も関与できるような、調整に関与できるような意思表示ができるぐらいやっぱり権限も与えてほしいと。いかがでしょうか。

【三重県知事】 いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございました。

馳知事から非常に貴重な御提案を頂戴しました。

そうしますと、川勝知事から御提案を頂戴しました医師確保対策の推進、これはこれで当然進めるべきだということで御了承いただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 それに加えまして、馳知事から、医師数の件も含めまして、法改正も含めて考えるべきである、また、自治体の関与についても考えるべきであるという御意見も頂戴しましたので、後ほど事務局のほうで調整をしまして、これに付け加えていくということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

御了承いただきまして、それでは、次に進めたいと思います。

最後の案件になってまいりました。手数料等の電子申請及び電子納付の推進につきまして、富山県の新田知事から提案説明をお願い申し上げます。

【富山県知事】 ありがとうございます。

民間に比べていろんな面で遅れていると言われる自治体のDXですけれども、各県でも鋭意進めておられることと存じます。それに関連しまして、税外収入の電子申請、電子納付の推進について、新たに提案をさせていただきたいと思います。

税・公金納付で地方税のデジタル化については、総務省がeLTAxの構築、そして活用、推進されて、全税目において電子納税のめどが立ったところと理解しています。一方で、同じく公金である手数料などの税外収入の電子納付については、行政手続の所管が多くの省庁にまたがることから対応が様々になっておりまして、各自治体において独自に試行錯誤しているのが現状ではないかと存じます。こういう状況を踏まえて、自治体の税外収入につきましても、利用者の利便性が大事だということで、総務省とデジタル庁が連携し、電子申請及び電子納付化を強力に推進していただきたいということを提言したいと思います。

また、経済団体や金融機関からも要望が出ておりますが、税外収入についても、納付書への統一したQRコードを導入することで、eLTAxを活用して収納することを可能にできないか。そして、その実現に向けたロードマップを早急に示していただきたいと。そうすることによって指定金融機関との手続経費の負担見直し、多分各県でも行われているのではないかと存じますが、これにおいて電子納付を前提とした協議が可能となるのではないかと考えます。

さらに、国が自治体の行政手続についても電子申請システムを整備する場合、その納付方法は各自治体で検討するようというものもあると聞いておりますが、利用者の利便性

を考慮すれば、電子申請から電子納付まで一連で処理できる仕組みを検討していただきたいと思います。

また、財政面においても、今後、自治体が電子申請及び電子納付化を進めていく中で必要となる経費、また、令和6年10月から内国為替制度の運営費が適用される自治体の公金取扱手数料などについて、適切な地方財政措置を講じていただきたい。以上を新たに提案させていただきたいと思います。

以上です。

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、今の提案に関しまして、御意見があればお願い申し上げたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

それでは、御提言どおりに国に要望してまいりたいと思います。

これで、御提案をいただきました提言は全て審議が終了いたしました。コロナも含めまして18項目の提言につきまして、修正、例えばコロナについて修文をお願いしたいという話もございました。また、インフラ整備についても、道路に関しまして料金の関係の修文の御意見も頂戴しております。その他、農林水産業につきましては、緊急提言についての御意見も頂戴をしております。医師確保などについても修正の御意見を頂戴しております。いただいた御意見につきましては、事務方で協議を進めさせていただきたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三重県知事】 ありがとうございます。

(2) その他

【三重県知事】 それでは、続きまして、議事の(2)その他に入らせていただきます。

各県市からのPRの事項でございます。既に各県市から資料を頂戴しておりまして、PR、これでしっかりと県市を押し出していくというところでございます。今回は時間もございませんので、資料の配付ということにさせていただきまして、口頭での御説明は省略をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、今年の秋に開催をいたします第117回の会議の開催でございますが、申合せによりまして、福井県にお願いをすることになっております。

それでは、杉本知事から御挨拶をいただきます。杉本知事、よろしくお願いいいたします。

【福井県知事】 ありがとうございます。

本日は、今回のこの中部圏知事会議につきまして、一見知事さん、それから久保町長さんにも大変お力添えをいただいて、素晴らしいおもてなしをいただきました。また、VISIONさんも、素晴らしい施設で、私もああいう投資が呼び込めるようにこれから努力しないとイケないと心に誓ったところでございます。

今年の秋ですけれども、10月21日開催という方向で今調整をさせていただいていると聞いております。当番ということでございますので、私どものほうで開催をさせていただこうと思っております。先ほども少し申し上げましたけれども、福井県は、1年9か月後、再来年の3月に北陸新幹線が敦賀まで開通するという運びになっております。今ちょうど工事の真っ最中ということになります。ただ、少し前倒しで、一乗谷朝倉氏遺跡というところに新しい博物館が10月にオープンしますので、そこをぜひ見ていただければと思います。朝倉氏遺跡は日本のポンペイと言われているんですけれども、国内の中世遺跡では唯一最大の規模で、当時の町並みを復元したりここにこういう町屋があったということが分かるようになっております。また、街中も新幹線の工事なんてなかなか見られるものでもありませんので、そういったものも楽しんでいただいて、次の次のときには、きれいになった福井県を見ていただきたいと思いますので、そのときを楽しみにしていただければと思っております。一生懸命努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。本日はありがとうございました。(拍手)

【三重県知事】 杉本知事、どうもありがとうございました。次回はもう福井県さんにお任せを申し上げます。よろしくお願いい申し上げます。

7 閉会

【三重県知事】 以上をもちまして、第116回の中部圏の知事会議を終了したいと思います。拙い司会でございますが、座長でございますけれども、皆様の御協力をもちまして、つつがなく議事を終了することができました。心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

ありがとうございます。

また、今回、知事、市長の皆さんに訪ねていただきましたV I S O N、それから多気町でございますね、これを長くぜひ皆様方の記憶にとどめていただきますように、加えまして、今回は公務でおいでいただきましたが、プライベートでもぜひ三重県を訪ねていただきますようお願いを申し上げます。

— 了 —